

公布された規則のあらまし

◇児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

1 制定の理由及び内容

児童福祉法等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 知事の権限の一部を児童相談所長に委任する規則
- (2) 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則

2 施行期日

この規則は、令和2年4月1日から施行することとしました。